

令和3年1月25日

関係機関各位

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
経理部

令和2年度予算の繰越協議について

平素より弊機構の事業遂行にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和2年度予算の繰越に係る申請書類については、「委託研究開発契約事務処理説明書（令和2年4月）」及び「補助事業事務処理説明書（令和2年4月）」において当機構への提出期限を令和2年12月25日（金）とさせていただいておりました。

一方、先般の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（令和3年1月7日発出）」、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更（令和3年1月13日発出）」等の社会情勢に鑑み、追加の繰越申請が必要となった場合には、当機構の事業担当部署までご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、予算の繰越にあたっては省庁と協議を行うこととなりますので、判明次第速やかにご連絡いただきますようお願い申し上げます。